

Q & A (よくあるご質問)

Q 成績は関係ありますか。

A. 成績は問いません。

ただし、進級出来なかった場合はその一年間奨学金が停止されます。

Q 他の奨学金と一緒に利用できますか。

A. あしなが育英会は、他の奨学金との併用が可能です。

併用したい制度にも、あしなが育英会との併用を許可しているか確認してください。

Q 所得証明書や戸籍謄本はコンビニエンスストアで取得したものでいいですか。

A. はい。問題ありません。所得証明書（もしくは課税証明書）の場合、所得金額が記載されているかご注意ください。

Q 両親が離婚したあと、親権を持っていない方の親が亡くなりました。奨学金は申請できますか。

A. 離婚後も養育費を受け取っていたり、連絡を取り合ったりなど、親子の関係が続いていた場合は、申請できます。申請書の家庭状況を記入する欄などに、どのように親子関係が続いていたかを記入してください。

（例：養育費の援助が数回あった。年に何回か面会していた。など）

なお、親権を持っていない親が障がい認定を受けている場合も同様です。

Q 父母がいません。誰を保護者の欄に書けばいいですか。

A. 実際に申請者を養育している方、奨学金の手続きを行っている方がかまいません。

同居別居も問いません。祖父母や成人した兄姉、おじ・おばも可能です。

Q きょうだいで申請することはできますか。

A. 一つの家から何人でも申請できます。

きょうだいで同時に申請する場合、戸籍謄本と所得証明書と障がいに関する証明書は、一通でけっこうです。

Q サポート校に在学しています。奨学金は利用できますか。

A. サポート校を通じて通信制の高校にも同時に在学している場合は利用できます。

申請するときに提出する在学証明書は通信制高校に記入を依頼してください。